

# 令和4年度 新潟県大腸がん検診精度管理調査結果

## 【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、新潟県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん・大腸がん検診部会が、新潟県で大腸がん住民検診を行っているすべての市町村およびすべての検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。（注：職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。）

## 【調査の対象】

新潟県で大腸がん住民検診を行っているすべての市町村、検診機関

## 【調査の種類】

2種類の調査を実施しました。

- 1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和4年度分）※
- 2 精度管理指標数値の調査（令和2年度分）  
※チェックリスト遵守状況調査のうち、「精度管理指標把握に関する調査」については、指標の確定までに1年以上かかるため、令和2年度分について調査しています。

## 【1. チェックリスト遵守状況調査（令和4年度の検診体制）】

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において検討され、平成20年3月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」がまとめられました。その中で「大腸がん検診のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、検診機関・市町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について指定されました。そのチェックリストの遵守状況（遵守できていない項目が何項目あるか）に関する調査を行いました。

### 《調査項目と評価基準》

調査項目は、検診機関チェックリスト21項目、市区町村用チェックリスト53項目です。評価基準は以下の5～7段階評価とし、新潟県では「C」以下の検診機関、市町村には改善をお願いしています。各カテゴリーで遵守されていない項目数や内容等を胃がん・大腸がん検診部会において検討の結果、以下の評価結果としました。

#### ＜評価基準＞

- A：チェックリストをすべて満たしている
- B：チェックリストを一部満たしていない
- C：チェックリストを相当程度満たしていない
- D：チェックリストを大きく逸脱している
- E：チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F：チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z：調査に対して回答がない

#### 評価基準

##### [検診機関] 5段階評価

A:0、B:1-5、C:6-10、D:11以上、  
Z:無回答

##### [市区町村] 7段階評価

A:0、B:1-7、C:8-14、D:15-21、  
E:22-28、F:29以上、Z:無回答

《大腸がん検診の調査結果：検診機関》 集団検診 12 施設 ※回答率 100%

検診機関名	評価	検診機関名	評価
新潟県保健衛生センター	A	新潟県労働衛生医学協会	A
下越総合健康開発センター	A	柏崎メジカルセンター	A
上越地域総合健康管理センター	A	山北徳洲会病院	B
厚生連長岡中央総合病院	A	湯沢町保健医療センター	A
町立津南病院	A	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	A
厚生連糸魚川総合病院	A	厚生連村上総合病院健診センター	B

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

[検診機関] A:0、B:1-5、C:6-10、D:11 以上、Z:無回答

《大腸がん検診の調査結果：検診機関》 個別検診 383 施設 ※回答率：73.1%

評価	検診機関数
A	134
B	115
C	28
D	3
Z	103

各カテゴリーでの遵守されていない項目数 [検診機関] A:0、B:1-5、C:6-10、D:11 以上、Z:無回答

《大腸がん検診の調査結果：市区町村》 集団検診

市区町村	評価	市区町村	評価	市区町村	評価	市区町村	評価
村上市	B	阿賀町	A	出雲崎町	A	刈羽村	A
関川村	B	三条市	B	小千谷市	A	上越市	B
粟島浦村	C	燕市	A	魚沼市	A	妙高市	B
新発田市	B	加茂市	A	南魚沼市	A	糸魚川市	B
阿賀野市	B	田上町	A	湯沢町	B	佐渡市	A
胎内市	A	弥彦村	A	十日町市	A	新潟市	—
聖籠町	A	長岡市	A	津南町	A		
五泉市	A	見附市	A	柏崎市	A		

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

[市町村] A:0、B:1-7、C:8-14、D:15-21、E:22-28、F:29 以上、Z:無回答

《大腸がん検診の調査結果：市区町村》 個別検診

市区町村	評価	市区町村	評価	市区町村	評価	市区町村	評価
長岡市	A	柏崎市	A	刈羽村	A	新潟市	A

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

[市町村] A:0、B:1-7、C:8-14、D:15-21、E:22-28、F:29 以上、Z:無回答

## 【2. 大腸がん検診精度指標調査（令和2年度）】

前述した「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」に、いくつかの大腸がん検診の精度の指標がまとめられています。それらの指標のうち5項目を選び、市町村ごとに調査を行いました。

### 《調査項目》

精度指標のうち、「受診率」「要精検率」「精検受診率」「大腸がん発見率」「陽性反応適中度」に関する調査を市町村単位で行いました。上記報告書では「受診率」を除くそれぞれの指標における数値目標も掲げられていますので、それも同時に掲載しました。ただし、「精検受診率」以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けますし、「大腸がん発見率」「陽性反応適中度」は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、「精検受診率」に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は90%、許容値は70%とされています。精検受診率が70%未満の市町村には、その理由の調査などをお願いしています。

### 《令和2年度大腸がん検診の調査結果》

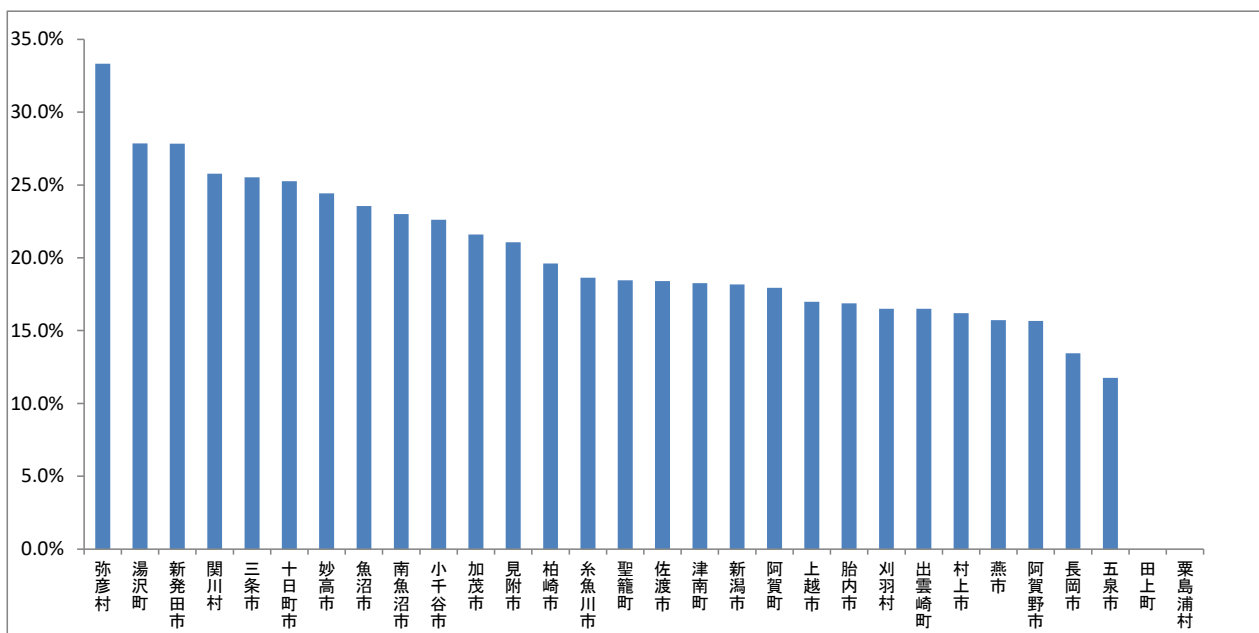
#### [受診率]

受診率は、大腸がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。市町村間で比較可能ながん検診受診率算定法として、国のがん検診のあり方に関する検討会で示された「がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書（H28.9）」における計算式をもとに算出しました。

#### [対象者数計算式]

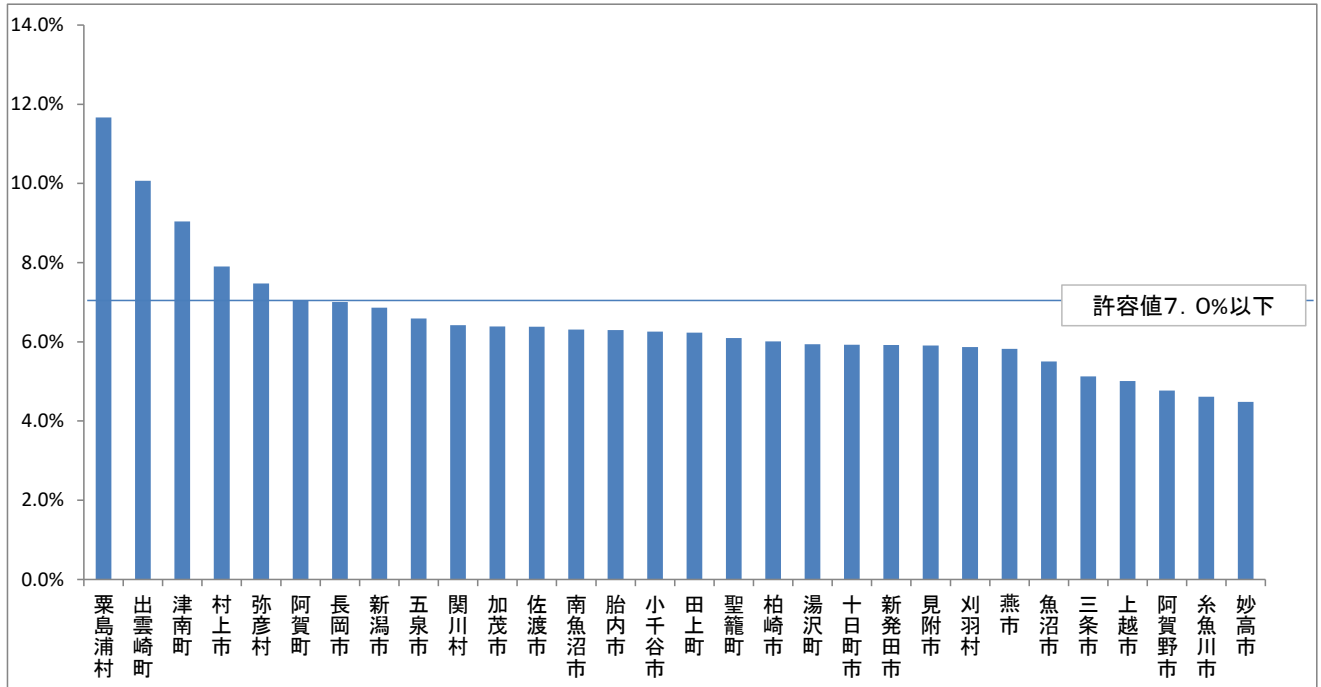
市町村間で比較可能ながん検診受診率(第1指標)

＝市町村事業におけるがん検診受診者のうち国民健康保険被保険者÷国民健康保険被保険者



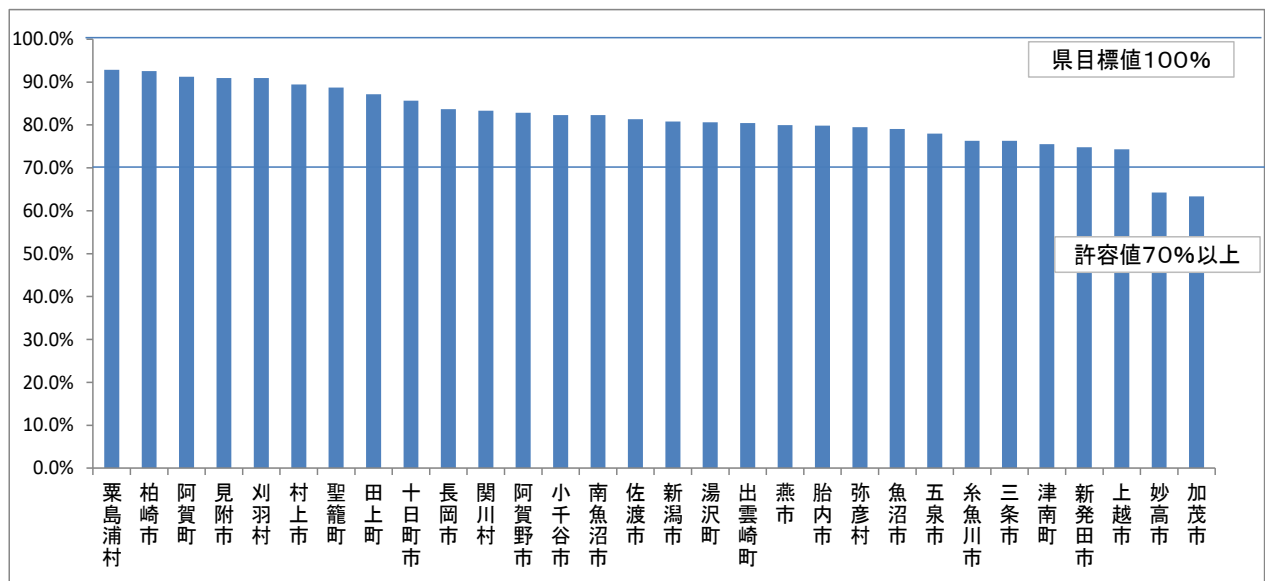
### [要精検率]

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は7%以下（受診者100人中要精検が7人以下）とされています。



### [精検受診率]

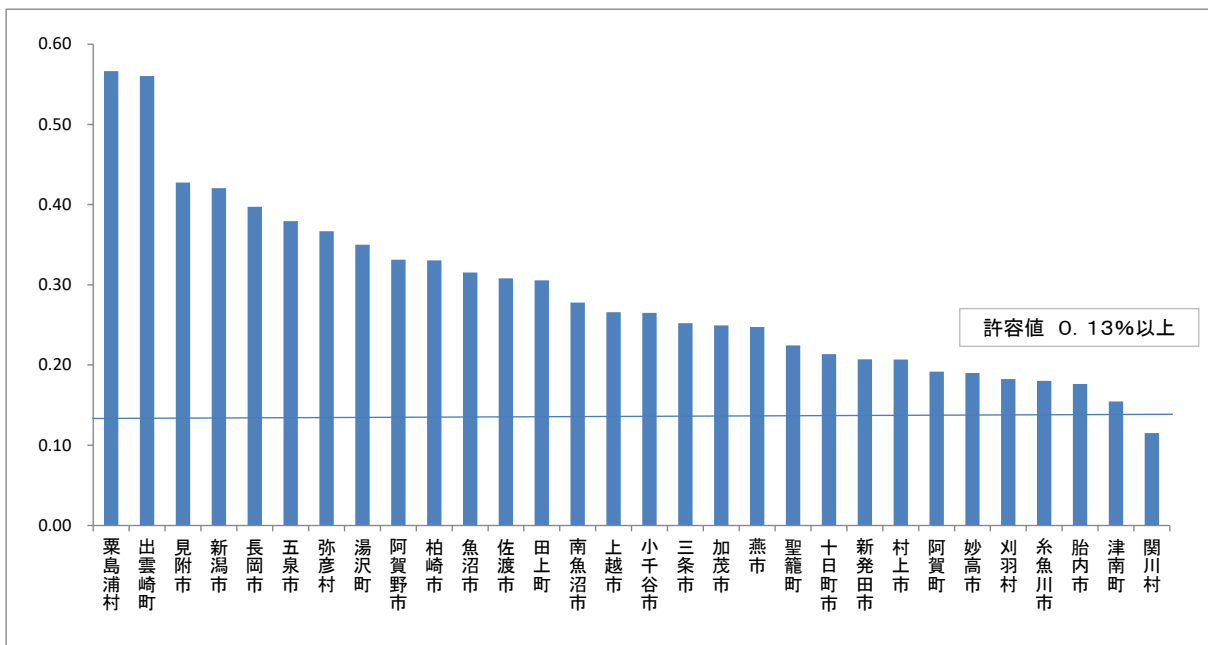
精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、がん検診の精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、100%に近い方が望ましい指標です。目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。



### [大腸がん発見率]

大腸がん発見率は、受診された方のうち大腸がんが発見された方の割合で、高ければ高い方が望ましい指標です。許容値は0.13%（受診者1万人で13例の大腸がん発見）以上とされていますが、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。

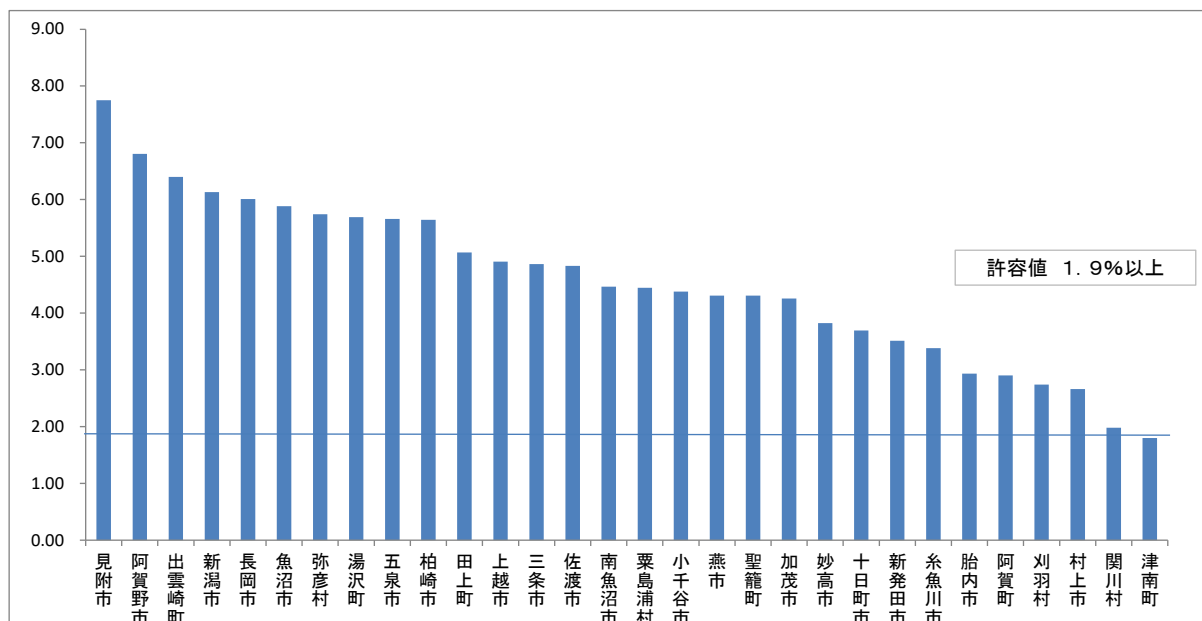
また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、今回は3年間の平均による数値を示します。



### [陽性反応適中度]

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に大腸がんがあった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は1.9%以上とされていますが、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。

また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、今回は3年間の平均による数値を示します。



検診機関:大腸がん検診精度管理調査	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計〔集団〕県内検診機関
	新潟県保健衛生セン	新潟県労働衛生医学協	健康財団法人下越総合	柏崎市刈羽郡医師会柏	上越地域総合健康管理	厚生連村上総合病院健	厚生連長岡中央総合病	山北徳洲会病院	町立津南病院	湯沢町保健医療セン	和南魚沼市立ゆきくに大	厚生連糸魚川総合病院	12
	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	12
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)													
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを説明しましたか													12
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)													12
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか													12
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つげられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか													12
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか													12
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか													12
2. 検査の精度管理													
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか													12
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか						x							11
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会発行)に記載された方法に準拠して行いましたか													12
3. 検体の取り扱い													
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか													12
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたが(離島や遠隔地は例外とします)													12
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか													12
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか													12
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか													12
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)													12
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか													12
4. システムとしての精度管理													
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内にいましたか													12
(2) がん検診の結果及びそれに関する情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたが、もしくは外注先が全て報告したことを確認したか													12
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか													12
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか													12
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか								x					11
<b>遵守されていない項目数</b>	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
R4評価結果	A	A	A	A	A	B	A	B	A	A	A	A	

検診機関：大腸がん検診精度管理調査（個別）		（実施の割合）
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）		
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であること）を説明しましたか		70%
(2) 精密検査の方法について説明しましたか（検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること）		69%
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか		65%
(4) 検診の有効性（便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか		66%
(5) 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		70%
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		60%
2. 検査の精度管理		
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか		73%
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書にすべて明記しましたか		63%
(3) 大腸がん検診マニュアル（2013年日本消化器がん検診学会刊行）に記載された方法に準拠して行いましたか		70%
3. 検体の取り扱い		
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット（採便キットの説明書など）を用いて受診者に説明しましたか		73%
(2) 採便後即日（2日目）回収を原則としましたか（離島や遠隔地は例外とします）		71%
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか		72%
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか		63%
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		66%
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか（検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます）		69%
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか		73%
4. システムとしての精度管理		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされましたか		58%
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたかもしくは外注先が全て報告したことを確認しましたか		70%
(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか		68%
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか		52%
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか		57%



大腸がん検診チェックリスト[市町村別結果一覧] 集団検診

	1 村上市	2 関川村	3 粟島浦村	4 新発田市	5 阿賀野市	6 胎内市	7 聖籠町	8 五泉市	9 阿賀町	10 三条市	11 燕市	12 加茂市	13 田上町	14 弥彦村	15 長岡市	16 見附市	17 出雲崎町	18 小千谷市	19 魚沼市	20 南魚沼市	21 湯沢町	22 十日町市	23 津南町	24 柏崎市	25 刈羽村	26 上越市	27 妙高市	28 糸魚川市	29 佐渡市	30 新潟市	合計	
<b>調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和4年度実施体制)</b>																																
<b>[1] 検診対象者の情報管理</b>																																
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しているか																														-	29
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか																														-	26
問1-2-1*	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行っているか																														-	15
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しているか																														-	29
<b>[2] 受診者の情報管理</b>																																
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか																														-	29
問2-2	過去5年間の受診歴を記録しているか																														-	29
<b>[3] 受診者への説明、及び要精検者への説明</b>																																
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか																														-	29
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しているか																														-	29
問3-2-1*	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しているか																														-	29
<b>[4] 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																																
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しているか																														-	29
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか																														-	29
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しているか																														-	29
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録しているか																														-	29
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか																														-	29
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか																														-	29
<b>[5] 地域保健・健康増進事業報告</b>																																
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(R2年度地域保健・健康増進事業報告)を行っているか																														-	29
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														-	29
問5-3	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														-	29
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														-	29
問5-5	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														-	29
<b>[6] 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																																
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか																														-	29
問6-1-1*	仕様書の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか																														-	23
問6-1-2*	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書の内容が遵守されたことを確認しているか																														-	25
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか																														-	29
問6-2-1*	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか																														-	29
問6-2-2*	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか																														-	27
問6-2-3*	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか																														-	27
<b>合計 (27項目)</b>																																

\*大項目(問1-2、問3-2、問6-1、問6-2等)が×の場合、それぞれの小項目(問1-2-1、問3-2-1、問6-1-1、問6-1-2、問6-2-1等)は×です。

**調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和2年度プロセス指標の集計)**

<b>[7] 受診率(受診者数)の推計</b>																																
問7-1	受診率を集計しているか																														-	29
問7-1-1*	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	29
問7-1-2*	受診率を検診機関別に集計しているか																														-	29
問7-1-3*	受診率を検診受診歴別に集計しているか																														-	29
<b>[9] 要精検率の集計</b>																																
問9-1	要精検率を集計しているか																														-	29
問9-1-1*	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	29
問9-1-2*	要精検率を検診機関別に集計しているか																														-	29
問9-1-3*	要精検率を検診受診歴別に集計しているか																														-	29
<b>[10] 精検受診率、未受診率の集計</b>																																
問10-1	精検受診率を集計しているか																														-	29
問10-1-1*	精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	29
問10-1-2*	精検率を検診機関別に集計しているか																														-	29
問10-1-3*	精検率を検診受診歴別に集計しているか																														-	29
問10-1-4	精検未受診率を集計しているか																														-	29
<b>[11] がん発見率の集計</b>																																
問11-1	がん発見率を集計しているか																														-	29
問11-1-1*	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	29
問11-1-2*	がん発見率を検診機関別に集計しているか																														-	29
問11-1-3*	がん発見率を検診受診歴別に集計しているか																														-	29
<b>[12] 陽性反応適中度の集計</b>																																
問12-1	陽性反応適中度を集計しているか																														-	28
問12-1-1*	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	28
問12-1-2*	陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか																														-	28
問12-1-3*	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しているか																														-	28
<b>[13] 早期がん割合の集計</b>																																
問13-1	早期がん割合(原発性のがん数に対する早期がん数)を集計しているか																														-	29
問13-1-1*	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														-	29
問13-1-2*	早期がん割合を検診機関別に集計しているか																														-	29
問13-1-3*	早期がん割合を検診受診歴別に集計しているか																														-	29
<b>[14] 粘膜内がん、非浸潤がんの集計</b>																																
問14-1	早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか																														-	27
<b>合計 (26項目)</b>																																

\*大項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1等)が×の場合、それぞれの小項目(問7-1-1、問9-1-1、問10-1-1、問11-1-1等)は×です。

遵守されていない項目数																																					
問1-2-1、問3-2-1を除く	4	1	8	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A:0、B:1-7、C:8-14、D:15-21、E:22-28、F:29以上、Z:無回答	B	B	C	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	B	B	A	-	-	-	-	-	-		



大腸がん検診チェックリスト[市町村別結果一覧]個別検診

	1 村上市	2 関川村	3 粟島浦村	4 新発田市	5 阿賀野市	6 胎内市	7 聖籠町	8 五泉市	9 阿賀町	10 三条市	11 燕市	12 加茂市	13 田上町	14 弥彦村	15 長岡市	16 見附市	17 出雲崎町	18 小千谷市	19 魚沼市	20 南魚沼市	21 湯沢町	22 十日町市	23 津南町	24 柏崎市	25 刈羽村	26 上越市	27 妙高市	28 糸魚川市	29 佐渡市	30 新潟市	合計												
<b>調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和3年度実施体制)</b>																																											
<b>[1] 検診対象者の情報管理</b>																																											
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しているか																														4												
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか																														4												
問1-2-1*	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行っているか																														0												
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しているか																														4												
<b>[2] 受診者の情報管理</b>																																											
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか																														4												
問2-2	過去5年間の受診歴を記録しているか																														4												
<b>[3] 受診者への説明、及び要精検者への説明</b>																																											
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか																														4												
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しているか																														4												
問3-2-1*	上記[問3-2]の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しているか																														4												
<b>[4] 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨</b>																																											
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しているか																														4												
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか																														4												
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しているか																														4												
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録しているか																														4												
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか																														4												
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか																														4												
<b>[5] 地域保健・健康増進事業報告</b>																																											
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(R2年度地域保健・健康増進事業報告)を行っているか																														4												
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														4												
問5-3	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														4												
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														4												
問5-5	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														4												
<b>[6] 検診機関(医療機関)の質の担保</b>																																											
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか																														4												
問6-1-1*	仕様書の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか																														4												
問6-1-2*	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書の内容が遵守されたことを確認しているか																														4												
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか																														4												
問6-2-1*	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか																														4												
問6-2-2*	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか																														4												
問6-2-3*	上記の結果をふまえて、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか																														4												
<b>合計(27項目)</b>																																											
*大項目(問1-2、問3-2、問6-1、問6-2等)が×の場合、それぞれの小項目(問1-2-1、問3-2-1、問6-1-1、問6-1-2、問6-2-1等)は×です。																																											
<b>調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和元年度プロセス指標の集計)</b>																																											
<b>[7] 受診率(受診者数)の推計</b>																																											
問7-1	受診率を集計しているか																														4												
問7-1-1*	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問7-1-2*	受診率を検診機関別に集計しているか																														4												
問7-1-3*	受診率を検診受診歴別に集計しているか																														4												
<b>[9] 要精検率の集計</b>																																											
問9-1	要精検率を集計しているか																														4												
問9-1-1*	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問9-1-2*	要精検率を検診機関別に集計しているか																														4												
問9-1-3*	要精検率を検診受診歴別に集計しているか																														4												
<b>[10] 精検受診率、未受診率の集計</b>																																											
問10-1	精検受診率を集計しているか																														4												
問10-1-1*	精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問10-1-2*	精検率を検診機関別に集計しているか																														4												
問10-1-3*	精検率を検診受診歴別に集計しているか																														4												
問10-1-4	精検未受診率を集計しているか																														4												
<b>[11] がん発見率の集計</b>																																											
問11-1	がん発見率を集計しているか																														4												
問11-1-1*	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問11-1-2*	がん発見率を検診機関別に集計しているか																														4												
問11-1-3*	がん発見率を検診受診歴別に集計しているか																														4												
<b>[12] 陽性反応適中度の集計</b>																																											
問12-1	陽性反応適中度を集計しているか																														4												
問12-1-1*	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問12-1-2*	陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか																														4												
問12-1-3*	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しているか																														4												
<b>[13] 早期がん割合の集計</b>																																											
問13-1	早期がん割合(原発性のがん数に対する早期がん数)を集計しているか																														4												
問13-1-1*	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														4												
問13-1-2*	早期がん割合を検診機関別に集計しているか																														4												
問13-1-3*	早期がん割合を検診受診歴別に集計しているか																														4												
<b>[14] 粘膜内がん、非浸潤がんの集計</b>																																											
問14-1	早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか																														4												
<b>合計(26項目)</b>																																											
*大項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1等)が×の場合、それぞれの小項目(問7-1-1、問9-1-1、問10-1-1、問11-1-1等)は×です。																																											
遵守されていない項目数																																											
問1-2-1、問3-2-1を除く																																											
A:0、B:1-7、C:8-14、D:15-21、E:22-28、F:29以上、Z:無回答																																											
															0																0	0											0
															A																A	A											A

大腸がん検診精度管理関連指標 (H30-R2)

	R2	R1	H30	3年合計 受診者数	R2	R1	H30	3年合計 要精検者数	R2	R1	H30	3年合計 がん発見数	がん発見率 (H30-R2)	陽性適中度 (H30-R2)
	受診者数	受診者数	受診者数		要精検者数	要精検者数	要精検者数		がん発見数	がん発見数	がん発見数			
1 村上市	5,149	5,831	5,939	16,919	407	457	451	1,315	13	12	10	35	0.21	2.66
2 関川村	561	587	588	1,736	36	30	35	101	1	0	1	2	0.12	1.98
3 粟島浦村	120	118	115	353	14	16	15	45	1	0	1	2	0.57	4.44
4 新発田市	10,052	10,895	8,020	28,967	595	685	428	1,708	20	20	20	60	0.21	3.51
5 阿賀野市	2,935	3,556	3,473	9,964	140	192	153	485	10	11	12	33	0.33	6.80
6 胎内市	2,446	2,432	2,489	7,367	154	137	152	443	5	2	6	13	0.18	2.93
7 聖籠町	1,165	1,444	1,399	4,008	71	71	67	209	5	2	2	9	0.22	4.31
8 五泉市	2,898	4,081	4,089	11,068	191	273	278	742	4	23	15	42	0.38	5.66
9 阿賀町	1,464	1,587	1,640	4,691	103	106	101	310	5	3	1	9	0.19	2.90
10 三条市	7,979	8,512	8,487	24,978	409	422	465	1,296	27	18	18	63	0.25	4.86
11 燕市	5,824	8,099	7,903	21,826	339	460	454	1,253	17	24	13	54	0.25	4.31
12 加茂市	3,162	3,662	3,598	10,422	202	199	210	611	9	7	10	26	0.25	4.26
13 田上町	1,124	1,217	1,259	3,600	70	66	81	217	3	3	5	11	0.31	5.07
14 弥彦村	1,044	1,124	1,104	3,272	78	77	54	209	5	6	1	12	0.37	5.74
15 長岡市	15,303	19,004	19,075	53,382	1,072	1,249	1,208	3,529	71	72	69	212	0.40	6.01
16 見附市	3,910	4,303	4,182	12,395	231	227	226	684	19	19	15	53	0.43	7.75
17 出雲崎町	457	488	483	1,428	46	39	40	125	1	3	4	8	0.56	6.40
18 小千谷市	3,706	3,840	3,770	11,316	232	244	209	685	11	10	9	30	0.27	4.38
19 魚沼市	3,908	4,835	4,894	13,637	215	248	268	731	15	11	17	43	0.32	5.88
20 南魚沼市	5,640	6,509	6,570	18,719	356	423	386	1,165	15	21	16	52	0.28	4.46
21 湯沢町	522	730	748	2,000	31	42	50	123	2	3	2	7	0.35	5.69
22 十日町市	6,242	6,465	6,486	19,193	370	370	370	1,110	12	16	13	41	0.21	3.69
23 津南町	1,040	1,054	1,140	3,234	94	95	89	278	2	1	2	5	0.15	1.80
24 柏崎市	6,958	7,705	7,127	21,790	418	442	416	1,276	26	25	21	72	0.33	5.64
25 刈羽村	375	365	356	1,096	22	28	23	73	0	2	0	2	0.18	2.74
26 上越市	11,203	14,742	14,689	40,634	561	884	756	2,201	23	50	35	108	0.27	4.91
27 妙高市	3,055	3,225	3,188	9,468	137	173	161	471	5	7	6	18	0.19	3.82
28 糸魚川市	2,925	3,495	3,566	9,986	135	208	189	532	4	7	7	18	0.18	3.38
29 佐渡市	4,952	5,863	6,071	16,886	316	337	423	1,076	17	14	21	52	0.31	4.83
30 新潟市	62,790	71,755	73,755	208,300	4,308	4,922	5,058	14,288	218	309	349	876	0.42	6.13
合計	178,909	207,523	206,203	592,635	11,353	13,122	12,816	37,291	566	701	701	1,968	0.33	5.28

令和4年8月末現在